岩空基公示第５号
２２．　１．１３

第８１航空隊解析隊地上解析装置等の定期保守整備及び臨時修理役務に係る契約希望者募集要項

平成２２年度第８１航空隊解析隊地上解析装置等の定期保守整備及び臨時修理役務に係る契約を希望する者は、下記に基づき応募して下さい。

（公募実施権者）
契約担当官
海上自衛隊岩国航空基地隊経理隊長

記

１　調達品目
平成２２年度第８１航空隊解析隊地上解析装置等の定期保守整備及び臨時修理役務
なお、募集対象装置は別紙第１のとおり

２　公募に応募できる者の資格
応募できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。
（１）予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）（以下「予決令」という。）第７０条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
（２）予決令第７１条の規定に該当しない者であること。
（３）防衛省から取引停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
（４）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
（５）平成１９・２０・２１年度一般競争参加資格審査（全省庁統一資格）により中国地域の競争参加資格を有し、平成２２・２３・２４年度においても同資格を有する見込みのある者又は経営の規模及び経営の状況がそれと同等である者。

３　技術審査実施上の資格要件
（１）当該装置（機器）の整備実績（定期保守整備又は臨時修理）又は同等の技術を有し、不具合発生時、迅速かつ継続的に対応可能であること。

（２）当該装置の整備を効率かつ効果的に実施できる経験及び技術又は同等の技術を有していること。

（３）当該装置の整備に必要な次の要件に合致する技術者を契約履行時までに、所要数従事させる体制を有すること。

ア　一般管理：安全、工程管理、品質保証、保全に関する能力

イ　データ管理：各種整備データの記録及び管理、官が要求する各種提出書類（報告書）作成に関する能力

ウ　整備作業：当該装置及び各機器の取扱説明書に基づき整備できること。

エ　官に対する技術支援能力（使用者への助言等）

（４）秘密保全

秘密保全上支障のないことを確認した者を充てることができること。

（５）下請業者への一部業務委託

当該事業の一部を下請業者に委託する場合は、委託させる業務に応じて、上記（１）から（４）の各項目を満たすこと。

４　技術資料の提出

応募する者は、別紙「参加表明書」及び次に掲げる資料（以下「技術資料」という。）を提出しなければならない。

（１）　資格審査結果通知書（写し）

（２）　会社の財政状況・経営成績を証する書類

（３）　過去５年間の当該装置の保守、修理又は類似事業の契約実績があれば、契約実績一覧表

（４）　前項に規定する体制等を証明する書類（組織図、動員計画、安全体制、秘密保全体制）

（５）　下請業者に業務を一部委託する場合は、下請（予定）企業一覧表

５　提出先及び応募受付期間

（１）　提出先

海上自衛隊岩国航空基地隊経理隊契約班

〒７４０－８５５５

山口県岩国市三角町２丁目

０８２７－２２－３１８１（内線６４４５）

（２）提出期間

平成２２年1月１８日（月）～平成２２年2月1日（月）

６　技術資料の審査等

技術資料の提出者は、技術審査を行う部隊の担当者から提出資料について説明を求められた場合には、協力しなければならない。また、追加資料等の提出を求められた場合には、正当な理由がある場合を除き、必要な資料等を提出しなければならない。

7　審査結果の通知

資格審査資料及び技術資料を提出した者のうち、履行能力があり、競争に参加させることが適当と認められた者に対しては審査合格の通知を行う。その他の者に対しては審査不合格の通知を行う。

8　疑義の申立

（1）審査結果に疑義のある者は、契約担当官に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知書を受理した日の翌日から起算して５日以内に書面をもって申し立てることができる。

ア　窓口：海上自衛隊岩国航空基地隊経理隊契約班

イ　時間：直接持参する場合は休日を除く毎日、午前８時００分から午後５時００分まで、ただし、正午から午後１時までの時間を除く。

（2）契約担当官は、疑義について説明を求められたときは、疑義の申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して５日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

（3）疑義の再申し立てについては、書面による回答を受理した日から３日（休日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、契約担当官は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して３日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

9　応募に当たっての留意事項

応募者は応募に当たり下記の各号について同意した上で応募するものとする。

（1）提出資料に虚偽の記載をした者は、契約の相手方としない。

（2）正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった又は妨害した者の応募は無効とする。

（3）審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。

（4）資料等の作成、提出及び説明会への参加並びに業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。

（5）提出資料は、原則として返却しないものとする。

（6）提出資料の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出をしなければならない。

（7）現地作業に対して契約後、直ちに作業員の立入申請書を提出できること。

別紙第１

解析隊地上解析装置等の定期保守整備及び臨時修理役務に係る対象装置

番号	対　象　装　置	募　集　区　分		備　　考
		定期保守	臨時修理	
１	ＯＰ－３Ｃ用地上支援装置 ＬＹＱ－８Ｂ	○	○	臨時修理品目は、付紙第１のとおり
２	改善型 EP-3 用地上解析装置 ＮＬＹＱ－７Ｂ	○	○	臨時修理品目は、付紙第２のとおり
３	改善型 EP-3 用地上解析装置 NLYQ－７Ｂ(通信情報解析部)		○	臨時修理品目は、付紙第３のとおり
４	NLYQ－６電子戦ﾃﾞｰﾀ処理装置　専用端末装置（１）		○	

付紙第１

ＯＰ－３Ｃ用地上支援装置ＬＹＱ－８Ｂ臨時修理品目

番号	品　　名	数量	製造会社
１	データベースサーバ	１	三菱電機
２	計算機（１）	１	
３	計算機（２）	２	
４	計算機（３）	１	
５	計算機（４）	１	
６	計算機（５）	１	
７	計算機（６）	１	
８	計算機（７）	２	
９	記憶装置（１）	２	
１０	記憶装置（２）	１	
１１	記憶装置（３）	２	
１２	記憶装置（４）	１	
１３	記憶装置（５）	１	
１４	記憶装置（６）	１	
１５	プリンタ（１）	１	
１６	プリンタ（２）	１	
１７	プリンタ（３）	１	
１８	ＳＬＡＲ再生装置	２	
１９	ＬＯＲＯＰ再生装置	２	
２０	表示器	１	
２１	コンソール	１	

付紙第２

改善型ＥＰ－３用地上解析装置ＮＬＹＱ－７Ｂ臨時修理品目

番号	品　　名	数量	製造会社
１	データベースサーバ	１	三菱電機
２	音声サーバ	１	
３	計算機（１）	２	
４	計算機（２）	２	
５	計算機（３）	２	
６	計算機（４）	１	
７	計算機（５）	１	
８	計算機（６）	１	
９	電子情報解析装置	２	
１０	収集データ読込装置	２	
１１	波形印刷装置	２	
１２	プリンタ（１）	２	
１３	スキャナ	１	
１４	書画装置	１	
１５	プロジェクタ	１	

付紙第３

改善型ＥＰ－３用地上解析装置ＮＬＹＱ－７Ｂ（通信情報解析部）臨時修理品目

番号	品　　名	数量	製造会社
1	計算機（7）	6	日本電気
2	プリンタ（2）	1	

別紙第２

発　簡　番　号

年　月　日

（記入例）

岩国航空基地隊経理隊長　殿

株式会社　○○○○

代表取締役社長　○○　○○

参　加　表　明　書

平成２２年度第８１航空隊解析隊地上解析装置等の定期保守整備及び臨時修理役務に係る契約

標記について、下記のとおり応募します。

記

番　号	装　置　名	応　募　区　分	
		定期保守	臨時修理
１	ＯＰ－３用地上解析装置　　ＬＹＱ－８Ｂ		
２	改善型EP-3用地上解析装置　ＮＬＹＱ－７Ｂ		
３	改善型EP-3用地上解析装置　ＮＬＹＱ－７Ｂ（通信情報解析部）		
４	ＮＬＹＱ－６電子戦データ処理装置　専用端末装置（１）		

添付書類：１　資格審査結果通知書（写し）

２　会社の財政状況・経営成績を証する書類

３　技術資料一式